

令和3年3月1日

支出負担行為担当官  
防衛省大臣官房会計課  
会計管理官 杉山 浩  
(公 印 省 略)

## 公 告

下記により入札を実施するので参加されたい。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る令和3年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものである。

## 記

## 1. 入札に付する事項

調達番号	件 名	内容	履行場所	履行期間
X-027	ミャンマーにおける日本語教育に関する教育環境整備に係る支援役務	仕様書のとおり	仕様書のとおり	自:令和3年4月1日 至:令和4年3月31日

2. 入札方式 一般競争入札（電子調達システム（政府電子調達（GEPS））対象案件）

3. 入札日時 令和3年3月16日（火）11:00

4. 入札場所 防衛省市ヶ谷庁舎E2棟3階入札室

5. 参加資格 (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。  
(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。  
(3) 令和01・02・03年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のD等級以上に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有するもの。  
(4) 防衛省から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。  
(5) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。  
(6) 適合条件を満たすことを証明する書類を期日までに提出し承認を得たものであること。（別紙参照）

6. 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7. 入札保証金及び契約保証金 免除

8. 入札の無効 5の参加資格のない者のした入札または入札に関する条件に反した入札は無効とする。

9. 契約書作成の要否 要

10. 適用する契約条項 役務等契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項

## 11. そ の 他

- (1) 仕様書受領の際、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写しを提示すること。  
(2) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛省が認めた場合には、この限りではない。  
(3) この一般競争に参加を希望するものは、適合条件を満たすことを証明する書類を令和3年3月5日（金）12:00までに提出しなければならない。  
(4) 契約締結日までに令和3年度予算（暫定予算を含む。）が成立しなかった場合は、契約締結日は本予算が成立した日以降とする。また、暫定予算となった場合、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみ契約とする場合がある。  
(5) 本案件は、府省共通の「電子調達システム」（<https://www.geps.go.jp/>）を利用した応札及び入札手続により実施するものとする。ただし、電子調達システムによりがたい者は、「紙」による入札書等の提出も可とするが、郵便入札については、令和3年3月15日（月）までに、下記担当者必着分を有効とする。  
(6) 入札案内（仕様書）の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先  
〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5-1（庁舎A棟10階）※顔写真付の身分証明書を持参すること  
受付時間 9:30~18:15（12:00~13:00までの間を除く）  
防衛省大臣官房会計課契約係 二見 彩 電話 03-3268-3111 内線 20822

## 適合条件

### 1 条件

- (1) 契約相手方は、次の条件を満たしていること。
  - ア 学校法人であること。
  - イ ミャンマー又は日本国において、ミャンマー人を対象とした日本語教育を5年以上実施した実績があること。
  - ウ 通年、契約相手方において開設される授業を行うことを本務としている正規職員の日本人の教員1名を、令和3年4月1日から12月末までの期間においてミャンマーに派遣できる体制が確保されていること。
  - エ 日本語教育機関の告示基準（法務省入国管理局 平成28年7月22日策定）第一条第十三号イからホまでのいずれかに該当する者であって、幅広い場面で使われるミャンマー語を理解することができるミャンマー在住の日本人の教員を、月1回を基準として、ミャンマー国軍士官学校語学教育センター日本語教育課程に派遣できる体制が確保されていること。
- (2) 契約相手方は、法務省告示（出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の留学の在留資格に係る基準）の規定に基づき日本語教育機関等を定める件（平成二年法務省告示第百四十五号）別表第一に掲載されている日本語教育機関であること（令和3年2月18日現在）。

### 2 提出書類

1の条件を満たすことが客観的に示されているもの（形式は任意とし、提出書類には、会社名等を表示し、綴るものとする。）。

なお、提出書類に関する問い合わせは、提出期限前日の17時15分までとする。また、提出した証明書等について、官側が説明を求めたときはこれに応じなければならない。

提出された証明書等を審査の結果、当該案件を履行できると認められた者に限り入札の対象とする。

### 3 提出部数

1部

### 4 提出期限

令和3年3月5日（金）